

データヘルス計画（第2期計画）及び特定健診等実施計画（第3期計画）に基づき、被保険者の健康課題に応じた保健事業を実施しています。

(1) 被保険者の健康診査

- ア 生活習慣病予防健康診査～短期人間ドック～（対象：30歳代の被保険者）受診率 11.8%
- イ 特定健康診査（対象：40歳以上の被保険者）受診率 40.3%（暫定値）
- ウ 特定保健指導（対象：特定健康診査を受診した者のうち、一定の基準に該当した者）
利用率 動機付け支援 41.9% 積極的支援 4.5%

(2) 特定健康診査受診勧奨事業

特定健診の受診率向上に向け実施している勧奨事業は、勧奨ハガキを送付することで健診や受診券の再発行等の問い合わせが増え、健診受診につながっていると考えます。

令和3年度予定していた受診勧奨事業は、新型コロナに係る緊急事態宣言を受け、一部発送を中止しました。令和4年度は早期に勧奨ハガキを送付し、健診受診へつながるよう実施していきます。

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

ア 受診勧奨

特定健康診査において、血糖値が基準値以上等で未治療と思われるハイリスク者に対して重症化を防ぐため医療受診勧奨を行うものです。対象者 102名中、63名（61.8%）が医療機関受診

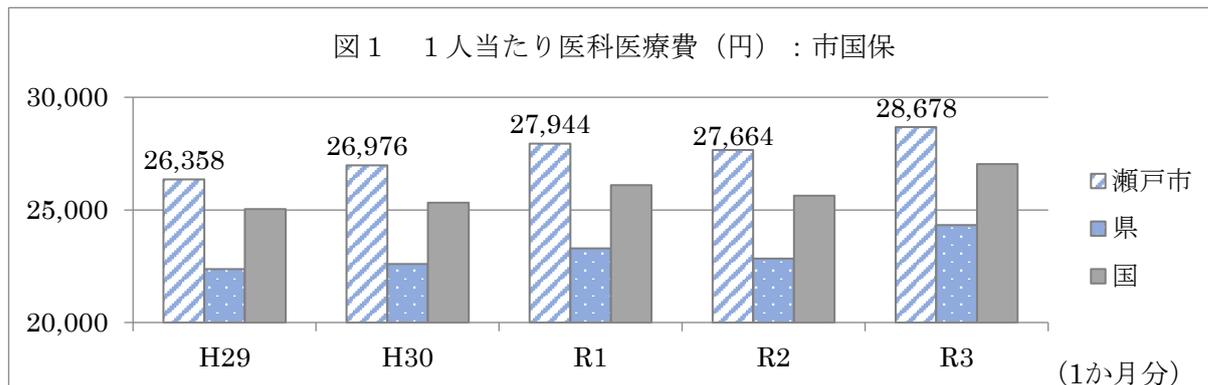
残りの受診状況が確認できない方に関しては、今年度の特定健診の受診結果やレセプトの状況を把握し対応していきます。

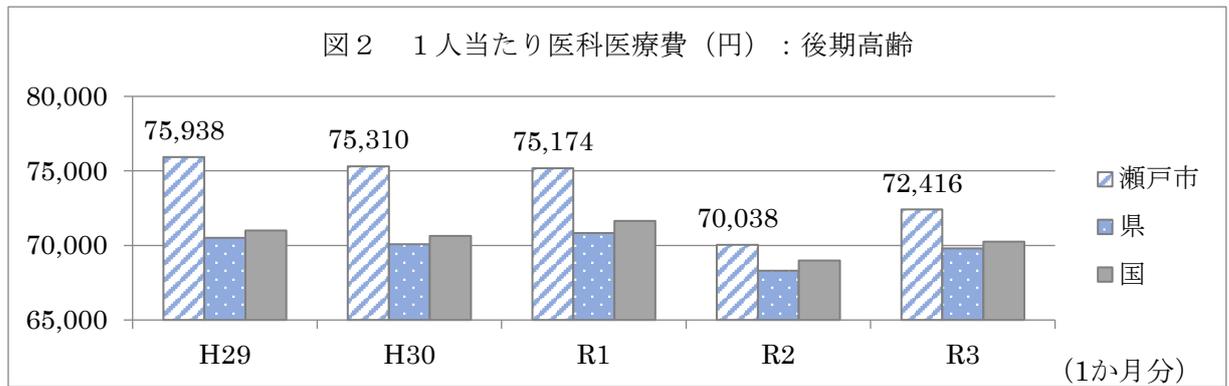
イ 保健指導（個別支援又はグループ支援）

糖尿病治療中で、かかりつけ医が保健指導の実施が望ましいと判断し、対象者本人の同意が得られた者に対し、一定期間保健指導を実施するものです。コロナ禍により、対面式での実施が難しいこともありましたが、電話やオンラインなどの支援方法を変更して実施しています。

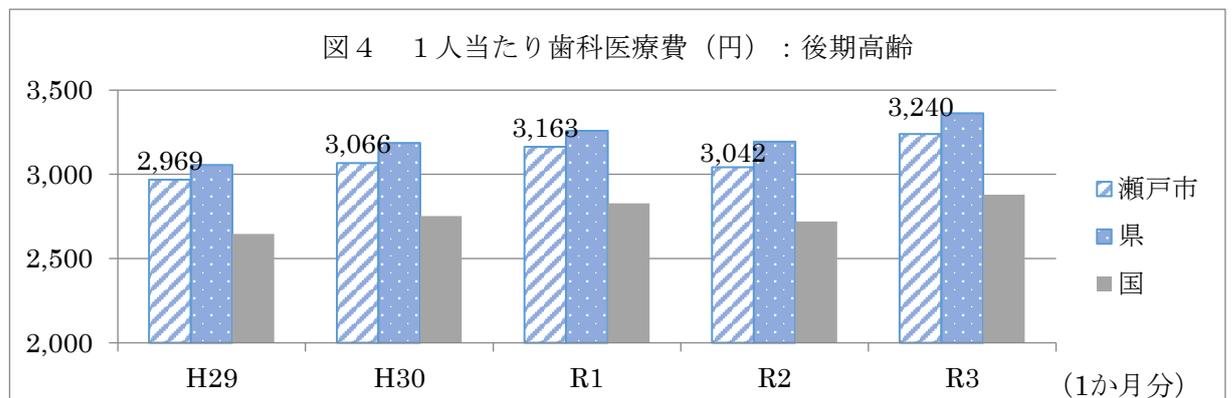
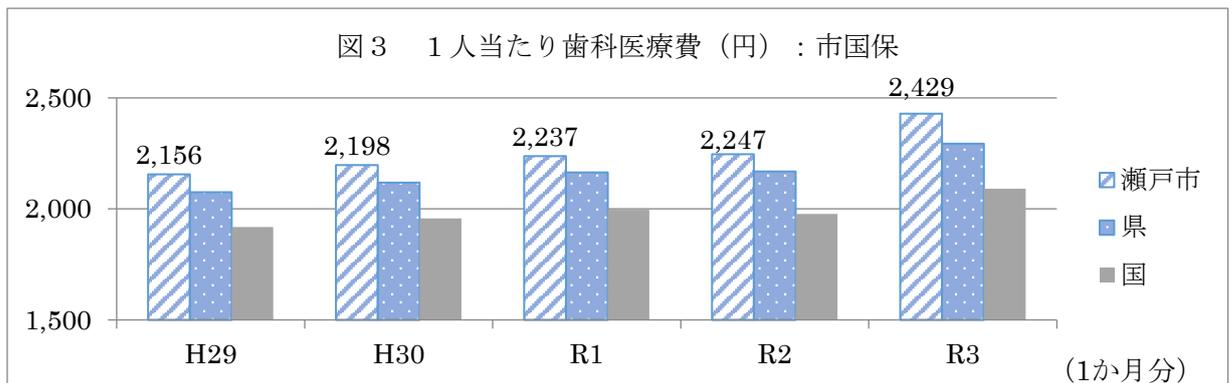
(4) 1人当たり医科医療費・歯科医療費の傾向について（詳細は資料3-2）

瀬戸市国民健康保険1人当たり医科医療費（図1）は年々増加傾向であり、愛知県や国と比べて高い状況です。また、後期高齢者医療制度（図2）においては、令和元年度までほぼ同額で推移し、令和2年度に大きく減少しています。





同じく、歯科医療費も瀬戸市国民健康保険1人当たり（図3）は年々増加傾向であり、愛知県や国と比べて高い状況です。また、後期高齢者医療制度（図4）においても市国保と同様に増加傾向です。



出典：KDB（健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 H29年度～R3：国保・後期）

(5) 高齢者の保健事業と介護予防のための一体的事業の実施

高齢者が抱える「フレイル」等を予防し、市民の健康寿命の延伸と社会保障制度の安定化を目指すものであり、保険制度の枠組みを超えて国保年金課・高齢者福祉課・健康課の3課が中心となって、市として一体的に進めていくものです。

ア 令和3年度における一体的実施内容について

データヘルス計画等の医療データ分析結果から市の健康課題を、「生活習慣病とその重症化」及び「骨粗しょう症や関節疾患等を原因とする要介護状態」として、次の保健事業を実施しました。

(ア) ハイリスクアプローチ

多様な健康課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、医療サービス等につなげる支援として、健康診査受診歴と病院受診歴がない『健康状態不明者』30名の方への個別的支援を実施しました。

(イ) ポピュレーションアプローチ

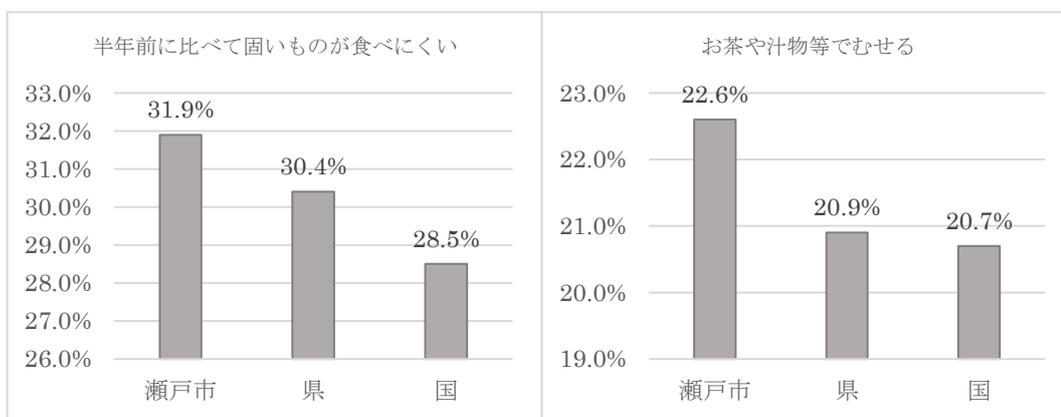
社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へつなげる支援とし『筋・骨格』をテーマに、高齢者の通いの場等（*）での、専門職の積極的な関与等を330人の方に実施しました。

(*）高齢者の通いの場及び大人の充活！ワンコイントレーニング、地域における保健推進員活動等

(ウ) 後期高齢者医療健診を含めた質問票の結果

後期高齢者医療健診及びハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチにおける質問票の結果は図のとおりです。

『口腔機能』に関する質問項目は、愛知県や全国と比べて高い傾向でした。



イ 令和4年度における一体的実施予定内容について

令和3年度にハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを実施した結果、『筋・骨格』と『口腔機能』に課題がみられたため、令和4年度は生活習慣病予防のための受診勧奨と合わせて口腔機能改善に注力し、下記の新たな取り組みを加え、積極的に実施を進めています。

- 【取り組み①】 健康診査のご案内の送付用封筒(90,000通)の裏面を有効活用して、歯と口の健康に関する啓発内容を記載し、発送しました。
- 【取り組み②】 歯と口の健康に関する瀬戸市のオリジナルパンフレットを5,000部作成し、健康教育・相談の場での利用に加え、各公共施設へ設置しました。
- 【取り組み③】 6月10日開催『せと福祉マルシェ』において歯とお口の健康ブース設置し、啓発事業として「オーラルフレイルセルフチェック」を50名の方に実施しました。
- 【取り組み④】 歯と口の健康週間に合わせた、市役所カフェ裏展示スペースでの啓発展示及び市役所拠点配信画面において、口腔ダンス「瀬戸の情熱」・「お口のさわやかエクササイズ」の映像を配信(6月1日～27日)し、啓発に努めました。
- 【取り組み⑤】 図書館にて「歯と口の健康」に関する特集など、月間特設コーナーに、5月26日～6月21日まで設置し、6月8日(水)に保健師・管理栄養士による健康教育・相談を37名の方に実施しました。